

第6回唐津市立学校通学区域審議会会議録（まとめ）

令和6年12月2日（月）午後6時～
大手口センタービル6階会議室

〔事〕：事務局、〔長〕：委員長、〔委〕：委員

唐津市の現状説明（答申案の内容についての検討）

〔長〕：しっかりとした答申とするため、前回同様皆さんの意見、ご協力をお願いしたい。

〔事〕：前回平成19年の答申書の写しをお配りしているが、最終的にはこの審議会でも同じ形で答申を出していただくことになる。本日は骨子をお示しをさせていただき、今日ご意見をいただき、次回、たたき台を示させていただきたい。

まず、骨子の1項目目で、通学区域に関する基本的な考え方を記載している。最初にこの基本的な考え方を示し、基本的な考えに沿って具体的な答申の内容を示す形で答申書を構成したい。

1で、基本的な考え方として5項目挙げさせてもらっている。これは、これまで審議会でも今後の児童生徒数の推移、たたき台としての統合案を示させていただき、皆様からいただいた意見をもとにまとめている。

(1)が、教育効果の観点から、学校が適正規模であることが望ましいと、具体的には、複式学級の解消、1学年1学級の解消、これを指すということ。

(2)が、地域それぞれの実状に配慮した通学区域の見直し。やはり地域地域でいろいろ事情が違うところがある。画一的にルールに基づいて統合ではなく、各地域の実情に配慮した見直しを図るべき、ということで記載。

(3)に通学時間の配慮。特に小学校低学年ということで記載しているが、小さい子ども達が長時間バスに乗る通学は身体的にかなり負担があるという意見をいただいた。通学時間の配慮という項目を記載させてもらっている。

(4)が、児童生徒数の将来見通しを踏まえた定期的な見直し。冒頭申したとおり、人口推計に基づき各校区児童生徒数の将来推計を示させてもらった。5年後、10年後、最長20年後には、こうなるという数字を示しをさせてもらい、やはり将来を見通した統合を計画していくべき、という意見をいただいている。

(5)は、前回案として示させてもらった小規模校等選択制度の導入。通学区域の見直しや統廃合だけではなく、既存の学校、通学区域を弾力的に運用できないかというような趣旨で、大きな学校から小さな学校へといった制度の導入の検討ということで入れている。

この5つの基本的な考え方にに基づき、2で学校及び通学区域の具体的な内容を掲載させてもらっている。具体的な学校名も挙げており、先に示したとおり現状の各学校の児童生徒数と将来推計に基づき記載している。

まず(1)複式学級の解消を早期にということで、現状の複式学級が生じている学校を早期に進めるということで記載。

(2)に、1学年1学級の解消ということで、①と②に分けて、①で既に1学年1学

級となっている小学校、中学校を記載し、②で今後5年から10年の間に1学年1学級になると予想される小、中学校を記載している。前回答申では、こことこの学校を統合、といった具体的な統合案を記載されていたが、今回、具体的にそこまで書き込むのか、それとも各校区の事情もあり、事情を考慮した上でそこまで具体的には示さないほうがいいのか、皆様からご意見をいただきたい。

なぜかといえば、前回答申の中では、こことここを統合すべきというような答申が出ているが、実際には別の学校と統合した事例がある。やはり地域の方々のご意見等を聞いていく中で、実際の統合の形が変わっていくこともあり、そこも含めてご意見いただきたい。

次(3)の長時間通学の抑制ということで、基本的な考えで示したとおり、通学時間についての意見があるため、そこを反映させた形で、特に低学年の通学時間、心身の負担を考え、広域統廃合を検討する際は通学時間が概ね1時間以内となるよう配慮するという項目を記載している。1時間以内と線を引かせていただいているが、国による全国的な統廃合校の通学時間調査では、最長75分で、9割以上が1時間以内の通学時間という結果になっており、それを参考に1時間以内を案としている。1時間でも長いという意見もあるかもしれないため、ご意見いただきたい。

3の小規模校等選択制度について、前回の審議会で案を示して、いろいろご意見をいただいた。前回から変わった点として、前は新入生を対象とした案としていたが、ご意見により今回は全学年対象の制度にしたいと思っている。そのほかは前回示した内容と変更はない。

冒頭申しましたとおり、今回は最終答申の形でまとめ、皆様にお示ししたいと思っているため、今日、骨子案について様々ご意見いただきまとめていきたい。よろしくご審議のほうをお願いしたい。

Ⓔ：本日皆さんに質問やご意見等をお聞きし、次回1月末か2月ぐらいになると思うが答申案のかたちでお示しできるよう、いろんな質問やご意見等、感想等も含めていただきたい。これまで5回の審議会を積み重ねてきて、皆さんのご意見で変わったところもある。小規模校の選択では、全学年ということになっている。あとは長時間通学の抑制というところの部分も入っている。より地域にとっていい形を模索していってもらうことで、次の10年、20年先の統合を視野に入れての、この複式学級の解消、そして1学年1学級の解消というところになってくるため、具体的な統合先まで示したほうがいいのか、ご意見をいただきたい。

Ⓕ：小規模校等選択制度のところ、留意点のところ、アとイに該当する学校間での入学、転校は不可とあるが、このア、イに該当するのは鏡山と長松、久里、浜崎なので、この4つのエリアではもう理由なくここに行きたいと言ってもだめだと考えていいのか。例えば今長松だが、鏡山校区に家を建てたから、そこに行くというのは、それは理由があるからいいという考え方でよいか。

Ⓖ：理由がある場合は今でも校区外通学で申請してもらい許可している。その運用は変わらないため、おっしゃっていただいたとおりの運用をしていく。

Ⓖ：複式学級の解消、1学年1学級の解消が並列で書いてあるが、まずは複式学級を急

いでいくということか。

事：おっしゃるとおり、複式学級はとにかく早急に解消をすべきで、その後に1学年1学級、やはり1学年に複数のクラスがあったほうが良いという趣旨となる。

委：確認だが、平成19年答申で大良中学校と佐志中学校との統廃合、第四中学校は第一中学校と統廃合としておきながら、そうになってないから、具体的に書かない方がいいのでは、との説明だったと思うが、ここで答申が出て、最終的に統廃合を決めるのは教育委員会が決めるということで、また話し合いをされるのか。地域の実情を確認してされると思うが、答申でこうしたほうが良いという示唆を与え、実際するときには、また別の会議で決めると考えていいのか。

事：前回答申がされた後、実はこの答申に掲載された対象校に全部、地元への説明会に入っている。その中でこういう答申が出されたという説明をしているが、そこでさっきのような、地元からの意見などがあり、検討する流れでいっている。

委：それで、最終的に統廃合は市教委が決めるということになるのか。

事：手続としては、市の条例で規定をしており、当然教育委員会という組織の中で意思決定をする形になる。ただ、その意思決定をするための前の段階で地域の方々とそういった議論を重ね出されたものをもって、最終的な意思決定をするという形になる。

委：小規模校等選択制度の『等』がすごく気になる。何か曖昧になってぼやけてしまうような表現に感じてしまう。この『等』が含むのは何なのか。

事：国が示す学校規模の基準があるが、ここで「等」としている理由として、クラスの数がその学校全体の数になる。学校全体のクラス数で小規模校、大規模校など判断するが、そこだけでなく、学校全体で見れば小規模校ではないが、ある学年だけとらえると、学校によっては1学年1学級の学年もあれば1学年2学級の学年もある。1学年2学級あるところは、更に小さな学校に希望してそちらに移ることができるというように制度にしたいため、「等」をつけている。分かりづらいということであれば、一般の方にも分かっていたくような答申にしないといけないため、文言は再度検討させていただきたい。

委：小規模等が、中規模等でもいいんですかととなり、このへんがわからなくなる。

事：小規模等でいうと、(1)大規模、過大規模校、それ以外の学校ということで、鏡山、長松、浜崎ほどではないが、小規模でもない学校に行ける。例えば外町小、それなりの規模だが小規模校ではない学校にも過大規模校からは行ける。そのため、小規模校ではない学校にも行けるため小規模校等としている。また、過大規模校等については、久里小は過大規模にはあたらないが、部屋数が足りていないという状況のため「等」の中に含めて対象校としている経緯から、「等」としている。ただ、分かりづらいということであれば、補足説明がどこかであればいいのかもしれない。

いなど、今お話を聞きながら思った。

- ⑧：ここの部分に関しては、もう一度事務局によりイメージできるように文言を検討をお願いしたい。
- ⑨：長時間通学の抑制項目があるが全国的な平均から1時間。旧唐津市を中心とした場合、唐津市内で入らない所はあるのかという疑問がある。小学生はやはり親の手が届き、すぐに迎えに行ける、そういうものも出てくると思うが、この1時間はちょっと長いというのが正直なところ。若い方の意見を聞いてみたい。
- ⑩：正直なところ、1時間が適当なのか、50分、40分が適当なのかは難しいところ。あくまで全国的な状況を基に数字を持ってきている。前回の会議の中でも、子ども達に何かあったときに、例えば迎えにすぐ行けるのかとか、当然子ども達自分1人では家には帰れないため、どれぐらいの範囲だったらいいいのかとか、基準の設定は非常に難しい。様々考え方もあると思うので、いろいろご意見いただければ。

補足だが、1時間というとすごく長い感じがするが、実際通学支援を行う際、例えば今回の高峰小では、切木小学校から竹木場小学校でいえば、車でせいぜい15分か20分ぐらいの距離だが、実際には、通学バスは40分ぐらい走る。子どものいる集落を回るため。なので、最短で行った場合の距離がイコールにならない。そうご理解いただければ。当然バス、タクシーで行った場合、一番最初に乗る子が降りるまでの時間とご理解いただきたい。

- ⑪：この1時間について、前回今後の統廃合案が出ていたが、この1時間以内に該当する想定をされているということか。
- ⑫：前回示したたたき台の案は、通学時間は想定をせずに示しているため、1時間を超えるところもあるかもしれない。
- ⑬：現在、巖木では実際どうか。
- ⑭：巖木では1時間はかかっていない。30分前後だと思うが、1時間というのは、集合場所まで含めると、巖木では7時前から歩いている子もいるので、場所にもよるかと思う。
- ⑮：自宅から集合場所への時間まで入れるのかどうかというところもある。
- ⑯：質問だが、子ども達が何キロまではスクールバスを利用するというのが決められているのか。
- ⑰：今まで学校の統廃合の際の通学支援は、何キロ以上というのは設けずに、その実状に合わせて出させていただいている。ただ、ご存じの方もいるかもしれないが、国が示している通学に関する距離の概ねの基準が小学生4キロ以内、中学生6キロ以内というのがあり、全国的な状況を見ても、その基準を超えているところに通学支援をし

ている所もある。唐津市では学校を統廃合する際は、その距離の基準は使わずに通学支援を行っている。

- ⑤：確認だが、スクールバスに乗らない近場の人がいると思うが、学校側の判断で早く帰りたい時など、保護者が緊急で何時に帰すということでメールが来ても、仕事もありその時間帯にうまく時間が合わない事もあると思うが、緊急時にどこの方面の子ども達は乗っていないなどはないのか。学校側の判断になるのか。
- ⑥：そういう場合は乗せられない、乗せません。それならば学校でお預かりしますという対応をする。
- ⑦：急に帰ったときにスクールバス出るのか。そもそもスクールバスの時間決まっている。
- ⑧：10分早く出たり、少し早めて帰るとするのはたまにありはしている。
- ⑨：学校では、天候の状況とかで早く帰すことがあるが、帰すときは早めに保護者に通知をしてから帰すことはしているが、皆さんが見てあるかどうかまでは確認できてない。中学校なのでアバウトなところがあるかもしれないが、事前にお知らせして帰すということはしている。通学バスがある学校に私が行ってないので、そこはよくわからないが、鳥巢地区の子がタクシーで通学しているが、その場合はタクシー会社に連絡し、お願いしている。
- ⑩：自分の所が路線バスダイヤ改正で下校時間に乗れない問題で、ちょいそこタクシーを登録してくださいとなっているが、17時までの予約になるが一般の人達も使えるタクシーなので、早く親が予約した順になり、下校時間に合わせて予約できなかったり、急に帰る場合もタクシーは予定の時間にしか来ない。一応連絡は来るが、確かに仕事する人にとってはすぐに迎えに行けないため、改善点として言っているが。
- ⑪：突発的な部分も含め、要はもともとスクールバスに乗らない対象者も乗られるかどうか、そこが今後変わるのか変わらないのかも含め、統合時の議論の流れも変わっていくことも合わせてというような意味合いでの話ということでしょうか。
- ⑫：収集がつかなくなるのではないかと。
- ⑬：やはり一番は子どもの命を守り安全を保障すること。例外を作ると学校がもう把握するのが煩雑になり過ぎる。学校に預っておくことが一番安全であり、迎えに来てもらうのは来てくださるのではないかと。
- ⑭：鳥巢のタクシーはその子しか乗らない。ほかの子を乗せることがない。早く帰す場合も。平原小学校の近くを通過して鳥巢に行くが、平原の子どもを乗せることはない。もし乗せて何かあった場合、何で乗せたのかと我々が逆に責任を問われることになる。

事：バスに乗る対象ではない場合は、やはり原則乗せていない。これはバス支援をする対象が決まっておりその状況により支援しているため、それ以外の子どもが乗ることはない。逆に、学校の判断で今日はこの子に乗せて、というのは請け負った事業者責任問題にもなるため難しい。

もう1点、例えばそれが前もってわかれば、ある程度バス事業者も対応していただけているものと思う。ただ、これもケースバイケース。、突発的な、例えば雨がひどいから臨時休校にして早く帰すなど、急に決まって今すぐバスを回してくれというのはなかなか難しい。

それは先ほどおっしゃったように、子どもを学校で預っていただくという対応になるかと思う。

長：今回、事務局から投げかけられた点、2番の複式学級の解消を早期にということろで示されている小学校、そして1学年1学級の解消で挙がっている小学校、中学校ということで、次の答申書に向けて、具体的な統合先を示すべきかどうか。それぞれの地域のケースバイケースなところも含め、地域の代表で来ていただいている委員の方々にお願いしたい。

委：名護屋と打上と呼子では、やはり保護者同士で話す時も、中学校が既に海青中になっているため、もう名護屋も子どもがいないという話で、もう海青小学校にやはりなるのでは、という意見は結構聞く。3校で一緒に統合となった時に、例えば湊であれば、佐志に近い所もあれば呼子に近い地区もあるので、そういうのも含めて進めていったほうがいいのではと思う。

長：前回、旧市町ということではなく、1つの唐津市としての観点で統合先とか、それぞれの学校の事情に応じて、というような話でだった。

委：厳木小学校が統合し、次となると、たぶん相知になると思うが、相知も広く鬼塚校区のほうが近い所もあったりする。やはりそこに関しては、その旧市町でなく、通学可能な所、もう厳木に関しては、該当する所が相知になってしまうので、ある程度明確にしてはいいとは思いますが。各地域で話し合いをされるというのであれば、もうある程度こういうふうになっているのは皆さんわかれていることだと思うので、示してもいいのではないかと思います。

委：相知でも、北波多のほうに既に通学されている子どもが把握はしていないがおられるのでそれはそれでいいが、そうなった場合に、児童数が相知が少なくなる。鬼塚の方がどんどん増えていく。相知で言えば、大野地区、牟田部地区とか黒岩地区など、もし久里が近いからそっちにとなったら相知はまたその複式とか1学級は解消できないという状況になる。基本やはり相知、厳木は、この議題の1学年1学級の解消を進めていくのであれば、まずその遠い近い関係なく、相知と厳木で統合することが、まずは大前提ではないかと思う。今の小学校で言えば、伊岐佐が久里小に行くのではなく、相知に来ることが、まず優先だと思う。

委：答申の骨子ということで、地域それぞれに配慮した見直しというところに救われる、期待できる分もあるが、ここで具体的な統合を決めるにはもうひと議論いる気がする。

その時の実情でだいぶ状況が変わってると思うため、基本的な考えをここで整理し、対象となるのはこういう学校になる、と整理する段階でいっぱいいっぱい正直思う。

- ⑤：私は大良だが、昨日竹木場の人と話したが、竹木場も校区外で13～14名が長松、大良、切木あたりから来ている。逆に大良から長松小など行っている子もいる。やはり親の都合など。なので、最初はやはり切木あたりも肥前と統合し、それから唐津のほうに統合したがよかったのでは、というのもある。高峰中も3校統合した時は1学級で30人超えていたが、現在はもう20人前後。そして神田あたりから来た子が生徒会長をしていたり、そういう感じにはなっている。ここ10年ぐらいで高峰小学校も中学校も大丈夫かな、という危惧はある。

部長たちが説明会に来られた時、大良小も複式でやはり孫など見ていたら、大きな学校でいろんな経験をさせないとよくないということで、早めに統合した方がいいという話は部長とも話した。孫も大志小と浜崎小に行ったが、やはりあの子ども達の数を見たら、わくわくするところがある。(大良は)運動会も今は6学年で20～30人。これではやはり競争もできないし、いろんなスポーツもできない。

19年答申では大良中は佐志中となっていたが、こういう説明も地元ではあっていなかったなので、やはり地区の方にもこういうのを示してやったほうが、私も運審役員をしており、見せていかないといけないと思っている。

とにかく、やはり学力を上げるためにはそれなりに競わせないと、人材、私達も小規模校でいい面はあるが、その辺はこの年になりつくづく思う。

- ⑥：今年肥前小は3校で統合した。来年度は肥前地区にある切木小が高峰小に統合になる。はじめから1学年、当初は複式学級の解消ということで統合になったと思うが、ここに来て会議の中で1学年1学級の解消が増える。そうなれば最初から6校の統合の話の先にしてもらえれば、1学年1学級の解消ができたのではと思う。複式学級の統合の会議では1学年1学級ということは全然出てきていないので。最初に3校で複式学級解消ということで統合しているので、1学年1学級の解消という話が出ていけば6校統合で、もし中間でいけば切木あたりに来てもらったほうが一番よかったのではと思う。

通学時間帯的に、統合して高峰小に行くことになれば、だいぶ肥前の方から距離が遠く時間がかかる。切木中と大良中、四中で統合し高峰中になったが、まだ切木中校舎はそのまま残ってる、崩す予算がないということで。でも土地はそこにあるので建て直しもできたのではと思う。

- ⑦：この会議で出てきた、短期、中期、長期、特に長期を視野に入れた統廃合、あとは実際の今の出生数、そういうところの数値や将来予測される1学年1学級の対象校も出てきているので、どこまで答申書の中に入れるかというところはある。

今の案は、今学校がある場所を前提として、どんどんくっつけていく形の案だが、先ほどの話にあった、新しい所に拠点をといた案は可能か。

- ⑧：以前申し上げたが、まずは今ある学校の利用が前提に来る。新たに学校を建てるとなれば、最初から市が持つ市有地というのは、ほぼほぼない。民有地を借りてにお世話になってから学校を建てることになり、時間とコストが非常にかかる。なので、ま

ず前提として今ある学校、敷地、建物を利用する考え方でスタートせざるを得ないところがある。ただ、今回、こういった指針となる答申を出していただいたあかつきには、当然地元のほうに話しに入る。その中で、新たに建物を建てる合理的な理由が皆様方との話の中で、そうせざるを得ない理由が生じれば、それは建てる必要が当然出てくる。ただ、現時点でどこの場所に、どこの地区にそれを考えているのかというのは、当然まだ地元と話をさせていただいてからということになるので、可能性としてはゼロではないが、あくまで今ある学校を前提として、当初の協議はスタートさせていただくことでご理解いただきたい。

⑤：平成19年の答申書にも、今回の協議している書類にもないのでちょっと疑問に思っているのが、いつまでに、というのはないのか。

⑥：19年の答申の際、対象校に市教委のから回って説明をしているが、その時に教育委員会が勝手に決めて押し付けたと、10年以上経った今もその時のことを言われる。なので基本的なスタンスとしては、まずは保護者、地域の方々のお話を聞いて進めさせていただくこととしている。もともと国が市町村合併と同じように学校の合併を推進したことがあり、それに乗った形で全国的にどんどん進めた結果、やはりあちらこちらで弊害、軋轢、そういったものが残っていると聞いている。その反省もあり、文科省もガイドラインを見直しているが、とにかく行政サイドだけで突っ走らないよう書かれている。文科省の方針が変わったということは、全国的にそういう支障があったのだらうと思っている。

そのため、期限を設けて話すと、話し合い自体が成り立たない、どんな話し合いをしても一緒となってしまう、それは一番避けたいところなので、まずは話を聞かせていただき、ある程度話ができてきた中で、時期の目途の考えを出さないと、非常に難しい。なのでいつまでというのは、19年度答申もだが入れていない。

⑦：前回協議で、令和6年、7年度の実績から、例えば令和10年、11年あたりの予想数を出されてはいるが、保護者の立場からみたら、自分の子の時にどうなるか、保護者の興味はそこにある。そう考えた場合、例えば自分の子は卒業した後の統合だからよかったよかったとならないか。説明に納得していないわけではないが、時期を決めないとはやはり進まないのではというのもあり、また、平成19年にあがっていた学校がまだ残っている状況もあり、意見させていただいた。

⑧：もう1つは、例えば何年度までにと決めてもいても、それを前提に予算はやはり組めない。本当にそうなるのかというのがある。本当に話し合い次第。

⑨：今回の事務局の骨子案を、次回は答申形に肉付けをして、皆さんに見ていただいご意見をいただく流れになる。何か気づきや意見等、感じたことがあれば、また事務局のほうに伝えてもらいたい。

次回が最後ということで進めていくが、僕自身の意見、気づきとして、この通学区域を検討する中で、保護者目線として、どうしても制服の問題、仮に小規模校選択、統合にしても、やはり中学校の制服、小学校でもある所もあると聞いているが、制服が各学校ごとに決まっていると、どうしてもちょっと躊躇してしまったり、制服が嫌

だとかもあったりすると思う。今後、特に少子化に向けて10年先、20年先となったとき、制服を統一する、話の基盤整備という意味で、制服のことも今回のこの答申にちょっと付け加えて、1文でもいいのでか載せていただけるとありがたい。進むか進まないかは別として。やはり通学区域の検討をする際に、例えば1年ぐらいで、もしかしたらまた帰ってくるかもしれない。

あともう1つ突っ込んで言うと、先ほどから出ているスクールバスなどの面で、路線バスがどんどん縮小し、交通インフラが縮小している。難しいかもしれないが、併せて議論を進めていくために、基盤としての交通面も検討課題として入れてくれるとありがたい。

〔事〕：制服もそうだと思うし、あと学校によってはスポーツバッグが指定されていたり、そういったものもある。基盤というところで、書きぶりは検討させていただき整理したい。

〔長〕：何かあれば事務局のほうに伝えていただき、今回の第6回の審議会の議事をこれで終了させていただきたい。

〔事〕：次回の開催は、また会長と調整して決めさせていただくので、よろしく願いしたい。最後までご協力いただきありがとうございました。